



市民とともに 公約実現に全力あげた2年間 任期の折り返し点にたち 日本共産党の実績を報告します

2007年の市議会議員選挙から2年が経過しました。主な実績を掲載します。

市民と力を合わせて

市民の要求を取り上げ 実現



- 2億4千万円をタクシー代として出し続けた問題で、田村市長・末松副市長・福祉事務所長など5人に損害賠償を求める裁判(住民訴訟)で、160人をこえる原告団の市民とともに力を尽くしています。
- ▼ 市立病院建設費が12億円増額提案される臨時議会前に、市民周知を要請。各全国紙に市のチラシが折り込まれました。
- 各種団体と請願や申し入れを行い、市民の声を市政に反映してきました。その結果、
 - ◎ 市立病院建て替えは、道内業者で行われ、
 - ◎ すべての受注業者に、「工事・委託の施工上の留意事項」が配布されるようになりました。これには、賃金は道単価で支払うよう努めることや、建設労働者退職金制度の徹底、下請け・雇用の地元優先などが書かれています。
- ▼ 燃やせるゴミの焼却を委託している(株)エコバレー歌志内の撤退表明に対し、中空知衛生施設組合議会に請願を行いました。市民周知と特別委員会の設置、情報開示条例の制定を日本共産党以外は反対。
- 「市議会報告」は、生活保護通院移送費不正支給問題特集号1～4号、市立病院建て替え特集号などを市内各世帯に配布。「しんぶん赤旗」折込の「滝川民報」では、毎週市政の様子を伝えています。「ホームページ」や「ブログ」も随時更新しています。また、「集い」や市政報告会を開いてきました。

国政・道政と結んで



- 国・道への要求活動を毎年行っています。日本共産党の道内の地方議員は、道議2名、市町村議184名います。この力を合わせ、各支庁・道庁・各省庁と交渉をしています。
- エコバレー問題では、国会議員団事務所や花岡道議も加わり調査を行い道議会で「未完成炉」を許可した道の責任を追及しました。
- 滝川市の地方交付税は、この8年間に15億円も減少しました。自民・公明政治による地方いじめで自治体による産業振興、学校や福祉・医療施設の建て替えは大きく遅れています。
- 地方交付税・・・補助金と違い自由に使える財源。地方税収入が少ない自治体でも全国水準の政策が行えるように、交付されます。

障がい者雇用で大きな前進

- 全国でも注目される障がい者の臨時雇用枠が拡大(知的障害者4人、身体障害者6人)され、就労支援チームが設置されました。

高齢者・障がい者の要求にこたえて

- 高齢者や障害者の「緊急電話」(首飾り式の押しボタン付き)が希望する世帯にすぐに取り付けられるようになりました。取り付け料は収入に応じほとんどの方は千円～二千元、維持費は、毎月399円です。
- 「福祉除雪」の対象者が拡大されました。(子が2キロメートル以上居住から300メートル以上に改善。所得要件の撤廃)
- 滝川駅跨線橋へのエレベーター設置計画づくりがはじまりました。

生活困窮者対策

- 市民生活を守るため、市税滞納による差し押さえでは「生活保護基準以下は行わない」との答弁を引き出しました。国民健康保険では、全員に保険証発行を徹底して求めています。

安全・安心

- 市道をはじめ、各施設・設備の修繕を市民とともに取り上げ、実現してきました。
- 扇町の手押し信号機が、関係団体との協力で定周式に改善されました。
- 一時停止がなく事故の多い大町交差点に、T字路看板設置されました。

学校や社会教育で

- 全小中学校に赤外線式機械警備システムが設置され安全が前進。これにより管理職が教育に打ち込める環境も進みました。
- 図書館の市役所移転計画が進んでいます。(2011年秋予定)
- パークゴルフの改善調査・聞き取りを行う中で、西公園のトイレ窓の改善が実現しました。
- 自然史美術館・子ども科学館の年間パスポート(大人千円など)が2年目を迎えました。

市民が主人公

- 市民委員会の構成が偏っていることを委員会で指摘、改善させました。
- 市長公宅が廃止されます。
- ふるさと雇用再生特別対策事業(交付金事業)の事業内容が公募されることになりました。



次から次へと事件や訴訟 田村市長の隠ぺい姿勢を明らかに 日本共産党は チェック役として全力をあげてきました

2億4千万円のタクシー代支給

この問題は住民訴訟まで発展し、真実が明らかにされようとしています。日本共産党と「住民訴訟をすすめる会」の協力で、市長の責任が少しずつ浮かび上がってきています。

田村市長の故意または重大な過失で

10ヶ月間支給され続けた証拠の数々

- ①「疑わしきは罰せずと考え支給を止めなかった」と、12月市議会で共産党清水議員に答えました。
- ②「6月から、捜査中なので議会への報告を逡巡していた」(11月臨時会の公明党三上議員への答弁)
- ③「制度上・法令上問題ない。」などと2月、5月、9月に報告受けたので止めなかった」とも述べています。
- ④「支給止めて訴えられたら裁判で負ける」との報告で支給を止めませんでした。優秀な田村市長が、こんないい加減な報告をうのみにしたとは考えられません。何があっても隠し続けようとしたのでしょう。
- ⑤市長は、支給期間06年4月～07年11月の20ヶ月間のうち10ヶ月間は支給を知っていたのに止めなかった責任は重大です。
- ⑥議会選出監査委員の田村勇議員が「多額のタクシー代が支給されている」と耳打ちされた06年9月からでは、15ヶ月間です。
- ⑧情報の共有を部下には言いながら、月2回の庁議「部長以上が全員集まり方針を決める」に、この問題を出しませんでした。
- ⑨5月24日に副市長は監査委員から130ページの報告書を受け市長に報告。福祉事務所長に対策を指示し、「供託」まで考えたのに、その後一度も指示しなかったとはあきれます。しかも、報告書を総務部長にも会計管理者にも隠しました。

★このように市長判断で支給が続けられたのです。これは「重大な過失」であり「故意」の疑いさえあります。損害賠償すべきです。

いまだ反省が見えない 田村市長と末松副市長

- ①日本共産党の酒井議員が副市長に「今すぐ私財で支払うべきではないか」と追及しても「住民訴訟の結果で判断する」と答え、誠意が感じられません。市長・福祉長は、給与削減だけで済まそうとしています。
- ②3月市議会で、事件に関して市長は「予期せぬ出来事だった」と他人事のように述べました。何があっても自分の責任は認めないという姿勢が続いています。

体育協会で裏金と詐欺横領

市職員は懲戒免職 しかし告訴せず 補助金も変更なし
日本共産党は全容解明と

市政の問題点を明らかにするために全力

- 1. 使途内訳と、横領金額の確定
- 2. 数人の協会職員が、ある程度気づいていたと証言しているにも関わらず、市職員はまったく気づいていなかったと証言していることが事実なのか。
- 3. 滝川市体育協会には、指定管理者代行費や補助金など総額約9千万円が毎年、市から支出されている団体です。そこで協会職員も関わっての裏金づくりが行われ、監査でも見逃したにも関わらず、補助金や指定管理代行について、市として何の処分・変更も考えていないという方針の妥当性。
- 4. 公金の横領が明確なのに、刑事告訴しない市の方針の妥当性
- 5. 昨年4月の引き継ぎ時に「自由に使える金があることを聞いた」のに、現室長が1年間報告しなかった問題。
- 6. 親族関係企業への清掃業務委託、仕出し発注、親族の嘱託職員採用など、前常務理事の横暴を、体育協会3役や、市長以下市職員が問題視していなかった問題。

市民に開かれた議会実現へ 積極提案

- 1. 市民の皆さんには、「議会はどんな議論をしているのかわからない」という疑問があるのではないのでしょうか。そこで、会議録をホームページで公開することを繰り返し提案しました。その結果、本会議、常任委員会、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会、市立病院建て替え等調査特別委員会などの会議録が、ホームページで公開されるようになりました。
- 2. 市議会議長の交際費の公開を求め、ホームページで公開されるようになりました。
- 3. 2億4千万円をタクシー代として出し続けた問題で、田村市長不信任決議案、百条調査決議案などを議員提案してきました。

市議会報告2009年7月号 発行者 日本共産党滝川市議団 清水雅人 酒井隆裕

日本共産党北空知留萌地区委員会 扇町3-3-28 TEL 23-0231 FAX 24-8556